審査基準

1)総合評価

企画内容全般について、次の項目ごとに審査を行う。

項目	審	査の視点
コンセプト	コンセプトの熟度	・事業目的を達成するために設定されたコンセプトの 熟度は高いか。
デザイン	デザインの印象度と効果	・投票日に関する情報等を有権者に明確に伝えらえる 印象的な内容となっているか。
企画内容	各種事業の一体感	・各種事業がコンセプトに基づき統一的に企画されて、 相乗効果が見込めるものとなっているか。
	若年層・ファミリー層対策	・特に投票率の低い若年層対策として、若者の関心を 引き付けるような内容が盛り込まれているか。・親子連れ投票を意識し、親子で投票に行きたくなる ような内容が盛り込まれているか。
	企画内容の印象度	・各種事業が、有権者に印象を与えるインパクトの強 い内容となっているか。
費用対効果	事業費の妥当性	・企画された事業内容に対する事業費(見積額)は妥当なものか。
執行体制	執行体制の充実度	・企画内容を実現できるだけの体制(人員、能力、連携など)が整備されているか。

2)個別評価

各事業ごとに、啓発内容の優劣について審査を行う。

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
事業名	審査の視点		
・テレビ用スポット			
• 新聞広告			
• 啓発用物資			
• 広告塔	 ・左の事業ごとに、アイデアやインパクト等、その効果の度合いについて、その優劣の審査を行う。 ・左の事業の個別評価をするにあたっては、事業の回数のみならず、その内容と効果についての審査を行う。 ・なお、その他については、提案があった場合のみ審査を行う。 		
• 横断幕			
・イベント			
・啓発用特設ホームページ			
・インターネットバナー広告			
・新有権者や政治離れが深刻な若年層、ファミリー層に対する有効な啓発企画及び 広告等			
・その他			